

ジャパンマウンテンバイクカップ出展利用規約

2022.July.

1.組織

ジャパンマウンテンバイクカップ実行委員会は、UCI ジャパンマウンテンバイクカップエキスポの主催者です。

2.申請

- a) 出展申請は、公式オンラインフォームにて9月30日までに申請する必要があります。
- b) 展示品は明確に記載する必要があります。
- c) 出展申請フォームに記載されていない製品他は、主催者によって拒否される場合があります。
- d) 出展申請することにより、出展者は予約なしで出展利用規約に同意します。

3.キャンセル/修正

- a) 出展のキャンセルを希望する出展社は、下記の補償額を支払う必要があります。撤退に伴う費用は、関連する出展者に請求するものとします。

8月1日から8月31日 出展料の25%

9月1日から9月30日 出展料の50%

10月1日から10月28日 出展料の100%

- b) 出展社は、主催者の同意なしに、他の会社が割り当てられたブースを使用したり、他の会社とブース場所を変更したりすることはできません。

4.ブース

- a) 広告スペース（広告バナーなど）は、ブース自体（内壁と外壁）にのみ配置できます。
- b) 広告物は、ブース内でのみ配布することができます。
- c) 出展社には駐車スペースを割り当てるものとします。ブース脇、裏を予定。
- d) ブース転貸、イベントに不適切または無関係な商品を展示または販売することは許可されていません。
- e) マーキーは釘/ペグ（タール表面）で地面に固定することはできません。それらはおもりでのみ定位置に固定することができます。
- f) 位置の決定

最終ブース位置はスタート/フィニッシュエリア付近で出展サイズ、出展製品、試乗コースの利用度等を総合的に勘案して決定し、9月中旬までにご連絡致します。出展社はブース位置について、苦情や出展取消等を申し出ることはできません。

g) 物品の販売

ブース内での物品販売は可とします。飲食物は別途保健所等への届出が必要です。販売行為に伴うトラブル等において主催者は一切の責任を負いません。

5. ブース料金

公式 WEB サイト <https://www.japanmtbcup.com/sponsorship> を参照

6. 支払い

ブース料金は請求書を受け取ってから 10 日以内に支払う必要があり、イベント開催前日（10 月 27 日）までに全額を支払う必要があります。支払い確認ができないとブースへのアクセスは許可されません。入金確認が出来ない場合、出展申込は自動的に取り消しとなります。

7. 賠償責任/保険

主催者は、出展社が所有する商品の破損または盗難、試乗での参加者の怪我、破損、盗難について一切の責任を負わないものとします。

8. 開催の変更・中止

やむを得ない理由、特に不可抗力（爆弾警報、地震、悪天候など）が発生した場合、主催者は大会を延期または短縮したり、一時的または完全に閉鎖したり、展示会場をキャンセルしたりする権利があります。この場合、開催準備のために要した費用、展示会場等の使用取り消し費用等を除いた残りの出展料を出展社へ返金いたしますが出展社が要した費用や損害について責任を負いません。

9. 管轄の場所

UCI ジャパンマウンテンバイクカップエキスポに関連するすべての紛争の管轄地は、静岡県伊豆市とします。